△和9年第10同田昭桐村業△壹周△△業紀(第9日)							
令和2年第10回田野畑村議会定例会会議録(第3号)							
招集年月日		月28日					
招集の場所	田野畑村 開会令和		1 1 🖂				
開閉会日時			11日	議	Ē.	鈴 木 隆	昭
	閉会令和2年9月17日			34 14-			uude
応 (不応) 招議員	議席番号	名	出席 等別	議席 番号	氏	名	出席 等別
及び出席議員並び	1 中 村	寸 芳 正	欠	6	畠 [山 拓 雄	出
に欠席議員	2 工 産	泰 求	出	7	上口	山 明 美	出
出席 9名	3 上 村	寸 浩 司	出	8	中	村 勝 明	出
欠席 1名	4 小松口	山 久 男	出	9	佐々え	木 功 夫	出
	5 佐々フ	大 芳 利	出	1 0	鈴	木 隆 昭	出
会議録署名議員	2 工	藤	求	3	上	村 浩 ፣	司
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務 畠 山	哲主查	三上	恵 美			
	村 長	石 原	弘	教 育	長	相模貞	
地方自治法	副 村 長総務課長事務取扱	早 野	円	教 育 次	、長	佐々木	修
第121条により	政策推進課長	佐 藤 智	佳				
説明のため出席した者の職氏名	生活環境課長長 機線 上海 水平 生活 環 祖 課 長長 表 所 事 務 長	工藤隆	彦				
	地域整備課長	佐々木 卓	男				
	産業振興課長	工藤光	幸				
	会計管理者総務課主幹	平坂	聡				
	総務課主幹	大 森	泉				
	地域整備課主幹	早 野 和	彦				
	政策推進課主任 主查	佐々木 賢	司				
議事日程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和2年第10回田野畑村議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和 2年 9月17日(木曜日) 午後 3時00分開議

開 議 認定第1号 令和元年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について 日程第1 日程第2 認定第2号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 日程第3 認定第3号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について 日程第4 認定第4号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について 認定第5号 令和元年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について 日程第5 認定第6号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 日程第6 日程第7 認定第7号 令和元年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対 追加日程第1 し地方税財源の確保を求める意見書について

追加日程第2 常任委員会の閉会中の継続審査の件

追加日程第3 特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害復興特別委員会)

追加日程第4 特別委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)

追加日程第5 特別委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別委員会)

追加日程第6 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議 は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間延長いたします。

◎認定第1号~認定第7号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、認定第1号から日程第7、認定第7号までの認定7件を一括議題 といたします。

お諮りいたします。本認定7件は、議長を除く全議員構成による決算特別委員会に付託して審査をした経過がございます。したがって、この際質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

決算特別委員会委員長より審査結果について報告を求めます。

委員長、小松山久男君。

〔決算特別委員長 小松山久男君登壇〕

○決算特別委員長【小松山久男君】 決算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和2年9月11日に付託された令和元年度田野畑村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定案件7件について、当局より提出された決算書及び主要施策の成果に関する説明書、監査委員の決算審査意見書を基に、村長をはじめ、村長部局職員、教育長並びに教育委員会部局職員の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

認定第1号 令和元年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定についてでありますが、起立多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、 起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 認定第4号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、 起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号 令和元年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第6号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、 起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第7号 令和元年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでありますが、起立全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会の審査結果の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 決算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決をいたします。この表決は起立によって行います。

日程第1、認定第1号 令和元年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木降昭君】 起立多数と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第2、認定第2号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、 委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3、認定第3号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第4、認定第4号 令和元年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、委

員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第5、認定第5号 令和元年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、委員 長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木降昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第6、認定第6号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第7、認定第7号 令和元年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 3時05分)

再開(午後 3時06分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

佐々木芳利君から発議案1件が提出されております。また、総務教育民生常任委員会委員長、 令和元年台風19号災害復興特別委員会委員長、新役場庁舎建設特別委員会委員長及び新道の駅移 転建設特別委員会委員長よりそれぞれ追加日程1件が提出されております。また、議員派遣につ いても議題といたしたく、これを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございま せんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、常任委員会の閉会中の継続審査の件、特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害復興特別委員会)、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新 役場庁舎建設特別委員会)、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新 道の駅移転建設特別委員会)、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方 財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。 発議案を朗読させます。

○事務局長【畠山 哲君】 お手元の発議案をお開きください。発議案第1号、提出者、田野畑村議会議員、佐々木芳利。賛成者、田野畑村議会議員、畠山拓雄、賛成者、田野畑村議会議員、上山明美。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について。

このことについて、別紙意見書を関係機関に提出されるよう田野畑村議会会議規則第14条の規 定により提出いたします。

1 枚おめくりください。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に 実現されるよう、強く要望する。

- 1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、 総額を確保すること。
 - 3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置

を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

- 4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出機関でございますが、1枚おめくりください。3枚目を御覧ください。関係機関、1、衆議院議長、2、参議院議長、3、内閣総理大臣、4、財務大臣、5、総務大臣、6、厚生労働大臣、7、経済産業大臣、8、内閣官房長官、9、経済再生担当大臣、10、まち・ひと・しごと創生担当大臣の10者でございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

5番、佐々木芳利君。

- ○5番【佐々木芳利君】 ただいま事務局より朗読をいただいた内容でございまして、これは県下の町村議会統一要望、統一行動の内容でございます。ご賛同のほどよろしくお願いを申し上げます。 あと賛成議員の2名の方、補足説明等がありましたらばお願いを申し上げます。
- ○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はないですね。

(ありません、そのとおりですの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎常任委員会の閉会中の継続審査の件

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務教育民生常任委員長から、目下委員会において審査中の請願第1号 田野畑村に放射性廃棄物を持ち込ませない条例(仮称)制定についての請願について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害復興特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、特別委員会の閉会中の継続審査の件(令和元年台風19号災害 復興特別委員会)を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出が ございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新役場庁舎建設特別委員会)を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則 第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございま す。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎特別委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別委員会)

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、特別委員会の閉会中の継続審査の件(新道の駅移転建設特別 委員会)を議題といたします。

新道の駅移転建設特別委員会委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規 則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がござい ます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。 本日で閉会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

令和2年第10回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 3時17分)